

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092600081		
法人名	株式会社 ディーグリーン		
事業所名	グループホーム コスモス今元		
所在地	〒824-0018 福岡県行橋市大字今井3138番地1 Tel 0930-26-1811		
自己評価作成日	平成31年03月25日	評価結果確定日	令和元年05月08日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成31年04月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

のどかな田園風景が眺める環境の中で、利用者お一人お一人のリズムに合わせた生活が送れるよう、なじみの職員が寄り添いながら日々お手伝いをさせて頂いている。
 アットホームな雰囲気の中、不安なく生活が送れるよう体調管理には特に気をつけながら、各利用者に合わせて食事形態、水分管理、排泄管理を徹底して行い、自立に向けた介護に取り組んでいる。
 状態変化時には情報を共有し、早期の受診にもつなげている。又、往診体制が整いホームドクター、訪問看護師との連携も整っている。
 併設の小規模多機能ホームとは連携をとり、合同で体操や催し物を行い、ふれあい会には近隣住民が多数参加して頂き、交流の場となってきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コスモス今元」は自然環境に恵まれた住宅街の中で開設7年目を迎え、小規模多機能ホーム併設のグループホームである。家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりに経験豊富な職員が寄り添いながら、利用者本位の介護サービスを提供している。地域の行事やレクリエーションに、利用者や職員が地域の一員として参加し、併設の小規模多機能ホームと合同で開催している恒例の「ふれあい会」には地域住民が多く参加し、相互交流が深まっている。往診体制が整い、ホームドクターや看護師、介護職員が密に連携して利用者を最優先に考え、心身機能の維持を目指した支援と健康管理にチーム介護で取り組み、利用者の安心と生きる力を引き出しているグループホーム「コスモス今元」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念をグループホーム、小規模、事務所、玄関ホールに掲示し、毎週月曜日の朝、申し送り時に唱和して理念を共有している。理念となっている、利用者を人生の先輩として敬い、お一人お一人の生活にリズムに合わせた介護に取り組んでいる。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎週月曜日の申し送り時に、出勤職員全員で唱和して理念の共有を図っている。職員一人ひとり理念の意義や目的を理解し、利用者一人ひとりに寄り添いながら、利用者や家族が満足できる介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長や民生委員を中心にして、地域住民と協力しながら、花植え運動や公民館行事に地域の一員として利用者と職員が参加したり、ホームのふれあい会には地域住民が多数参加して頂いている。ボランティアの受け入れや近隣住民宅のいちじく狩りも恒例行事となっている。	自治会に加入し利用者と職員は、地域の一員として地域住民(区長、民生委員)と協力しながら、花植え運動や公民館行事に参加したり、ホームのイベント(ふれあい会)には地域住民が多数参加して、相互交流の輪が広がっている。ボランティアを受け入れ、利用者の楽しみまひと時になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議に当施設で行った、職員介護研修を会議時に説明、講習を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に行い、毎回多くの委員の参加の中、併設の小規模多機能ホームと合同で開催し、各事業所毎に利用者の状況報告、今元便利にて行事や活動報告を行っている。内部、外部研修の資料を配布して報告し、ホームの取り組みを理解していただき、委員からの質問や意見、情報の提供を受け、運営や業務改善に努めている。	併設の小規模多機能ホームと合同で運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、各事業所毎に運営状況や取り組み、事故等の報告を行い、ホーム内で開催した研修の資料を配布して説明し、ホーム現状の理解を得ている。参加委員からは質問や意見を提案してもらい話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課職員とは、毎月の事業報告、更新申請、事故報告、相談等を行い、又外部研修、ケアマネ会議に参加し情報共有に努めている。運営推進会議には、介護保険課の職員、地域包括の職員の参加があり、意見交換、情報提供や情報交換を行い協力関係を築いている。	管理者は、行政窓口介護の疑問点や困難事例、事故等の相談を行い、情報共有し連携を図っている。運営推進会議には介護保険課の職員や地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を説明し理解を得て助言や情報を提供して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止、高齢者虐待の研修の中で、具体的な禁止行為を確認し、言葉での制止、薬での制止も利用者にとどのような影響があるのかを理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。運営推進会議でも毎回報告を行い、職員にも周知を行っている。	身体拘束の職員研修が義務化され、内部の研修を通して、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしないケアについて職員全員で理解を深め、スピーチロックや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護の実践に取り組み、利用者が安心してその人らしく暮らせる介護サービスを目指している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修、職員会議、リーダー会議で確認し、今後も拘束の無いケアを実践していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族には制度が必要になった時のために、制度の内容や申請手続きができるよう分かりやすい資料を用意している。職員には、制度の理解を深める為の研修も行っている。	権利擁護のパンフレットや資料を準備し、契約時に利用者や家族に説明している。制度が必要な利用者や家族には内容や申請手続きの説明を行い、関係機関へ橋渡しが出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。また、職員には、制度の理解を深める為の研修を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に充分に説明を行っています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、日々の生活の中で利用者の思いを聴き取り、管理者、ケアマネに報告し話し合いを行っている。家族の面会、毎月の支払いに来られた時には家族に利用者の状況を説明しながら、意見、要望等を聴き取り、介護計画の見直しや運営に反映させている。遠方の家族には、電話やメールで連絡を取り合っている。	職員は、ホームの日常生活の中で、利用者と日常会話から、思いや意向を聴き取っている。また、家族面会や毎月の支払の訪問時に、職員が家族と積極的にコミュニケーションを図りながら、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映出来る取り組みを行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の全体ミーティングでは、利用者の様子、気付きや意見を聴き取り、申し送りノートに記入し、情報の共有を図っている。変化等があれば、管理者、ケアマネ、リーダーへ伝え、ホーム運営や利用者の介護計画へ反映させている。	毎朝の職員ミーティングの中で時間を取り、利用者の気づきや心配な事を話し合い、申し送りノートを活用して情報の共有を図っている。管理者やケアマネジャー、リーダーは、その都度意見や要望を話し合い、業務改善や利用者の介護計画作成に反映出来るように取り組んでいる。	定期的に職員会議を開催し、職員の意見や要望、気になる事等を職員間で話し合い、ホームの運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組むことを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験、資格、実績等で、職務手当、賞与に反映しており、公休希望も優遇しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には、資格、性別、年齢制限もなく、子育て世代から年配者と年齢の幅が広いことで、勤務形態が成り立っている。産休制度も取り入れ、女性の社会復帰にも努めている。又、職員の個々の特技や能力(工作、料理、おやつ作り等)を活かし、職員が活躍している。介護資格の取得に向けて奨励し、介護技術の向上にもつなげている。	職員の募集は性別や年齢、資格等の制限はなく、人柄や意欲、介護に対する考えを重視している。採用後は職員は手厚く処遇され、希望休や休暇制度を活用できる環境を整え、資格取得に向けて奨励し、介護技術向上に繋げている。管理者は職員一人ひとりの特技や能力を把握し、働く意欲に繋がる就労環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待や身体拘束の研修を行い、利用者の個々の生活習慣を理解し、理念にもなっているお一人お一人のその人らしい暮らしを支えること、人生の先輩として敬い、利用者が安心して生活が送れるよう支援をしていくことを日々確認している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、内部研修を通して、利用者の個性や生活習慣を尊重する介護の在り方を職員全員で正しく理解し、言葉遣いや対応に注意して取り組み、利用者がホームの中で、安心して過ごせる暮らしの支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を毎月行い、実技研修では、実際に利用者に見立てた研修を取り入れて、職員の介護技術の向上に努めている。外部研修に参加した職員には、研修レポートを提出してもらい、他の職員にも内容が理解できるよう、観覧している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の介護保険課、京築ケア交流会、食の安全に関わる研修会、ケアマネ連絡会議で他施設の職員との交流を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時にご本人、家族とよく話し合い、ご本人が必要な援助、要望等を聴き出すよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等を話しやすいよう笑顔で聴き取りを行い、家族の大変な苦労も共感、理解し、信頼関係を作り、相談しやすい関係を作るよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、家族の要望、必要な援助を話し合い、ケアプランを作成し、適切な支援ができるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	できることは、お手伝いをお願いし、お礼を言い、共に助け合う環境作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の不安な現状を家族に連絡し、家族と施設の意見を交えてご本人にも伝え、解決するようにしている。又、通院はできるだけ家族にお願いし、本人と家族の絆を大切にしたいと考えています。		

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者のなじみの関係、生活暦を入居時に聴き取り、アセスメントシートに記録し、職員間で共有している。家族の協力を得て、外出や、なじみの美容院へ行ったり、知人にホームに訪問してもらうよう連絡をとり、関係が途切れないようにしている。併設の小規模からの入居もあり、合同の行事、体操等なじみの利用者との交流も日常的に行われている。	契約時に、利用者の馴染みの関係や生活歴等を聴き取りアセスメントに記録して、友人、知人の面会をお願いしたり、家族の協力を得て、馴染みの美容室に出かける等、利用者が長年大切に築いてきた人間関係が途切れないような支援に取り組んでいる。併設事業所からの入居もあるので、日常的な交流が行われている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファでテレビを観覧時も、膝掛けを分けあって使用したりと、とても仲が良く、今の関係を維持できるよう、職員で見守っていききたい。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了になっても、経過フォローに努めたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は定着し、なじみの職員との信頼関係も築き、利用者の思いや意向、不安なことを把握し、職員間で共有し、日々の介護につなげている。意向表出が難しい利用者には職員が寄り添い、表情の変化や仕草などから思いを汲み取る努力をしている。	ベテラン職員が多いので、日頃よりコミュニケーションを取りながら、利用者と職員が信頼関係を築き何でも話せるような雰囲気の中で、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報共有を図っている。意向表出が困難な利用者は、ベテラン職員が寄り添い、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、主治医に話を聴き、その人らしい生活が送れるよう、健康状態等を含め経過を把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、利用者の体調等に変化があれば、すぐに報告、引継ぎ帳に記入し、朝のミーティング、夜勤へ申し送りをを行い、利用者の変化に対応するよう勤めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の要望を聴き取り、職員間で変化、気付きを出し合い、主治医にも相談しながら、介護計画を作成している。随時、変化等あればその都度介護計画の見直しを行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員間で気づきや意見を出し合って検討して、介護計画を3~6ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を状態に合わせて確認し、その結果を踏まえて、利用者本位の介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別に、日常生活の様子等を記録し、情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人を家族と考え、お一人お一人の気持ちになり、お一人お一人を尊重し、要望にも柔軟に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の自然に触れ合うため、ドライブレクで、季節事の名所を訪れている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、かかりつけの医療機関を聞き、専門医の受診は継続して受診して頂き、なじみのかかりつけ医院、施設の協力医院、往診医院を選択してもらっている。現在3人の利用者は往診を利用している。日々の体調管理の中、変化があればすぐにかかりつけ医院等に相談し、早期の病院受診につなげている。	入居時に利用者や家族の希望する主治医を選択して貰い、受診は家族や職員が対応している。現在数名が定期的な往診を利用し、併設事業所の看護師と介護職員が協力して、利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療が受けられる体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師がおり、24時間、職員からの対応の相談に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、定期的に訪問し、医師、看護師、ソーシャルワーカーと容体について話合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化終末期において、ホームでできる支援について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の変化に合わせて、その都度話し合い、主治医、訪問看護、介護職員が連携し、家族の協力も得ながら、ホームでできる支援体制を整えている。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化や急変時には、家族と連絡を密に取りながら今後の方針を話し合い、主治医や看護師、介護職員が連携し、安心して暮らせる支援体制を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護の対応、緊急時の対応について、個々に対応できるように、指導し、緊急時の個人情報持ち出し物(アセスメント、保険証、薬手帳)の場所も職員全員把握している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回併設の小規模多機能ホームと合同で避難訓練を実施し、消防署の指導のもと、通報訓練、消火訓練を行っている。非常口、避難経路の確認を行い、利用者を安全に誘導できるよう体制を整えている。	防災訓練を毎年2回、併設事業所と合同で消防署の協力を得て実施している。消火訓練や通報訓練を行い、非常口や避難経路を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。非常時に備えて非常食や飲料水を備蓄している。	夜間の災害に備えて夜勤者中心の避難訓練を頻繁に行い、目標タイムを設定し到達できるように努力して、夜勤者が自信を持って夜勤出来る訓練を実施することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人のリズムに合わせ、尊厳ある生活が送れるよう支援している。入浴はお一人ずつ、ゆっくり入浴して頂き、排泄は早めの声かけ誘導にて自立に向けた支援を行っている。個人情報の保管、職員の守秘義務についても徹底している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、利用者一人ひとりの生活習慣や個性を尊重し、入浴時や排泄時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行っている。また、利用者の個人情報の保管や職員の守秘義務について話し合い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思、意向は尊重するよう、職員一同努めており、本人の希望も遠慮なくやりとりができています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の心身の状態に合わせて、その日の暮らしを考え、ゆとりある日々が送れるよう心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問の美容師をお願いしており、訪問時本人の意思で散髪をしている。また、お一人は染髪を希望しており、美容院へお連れしている。洋服は同じものを好む傾向があり、変化があるよう職員と一緒に選んだりしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食はホームで作り、昼、夕食は配食サービスを利用し、栄養バランスのとれた食事を提供している。誕生日会、料理レク、おやつレクでは利用者の要望を聞き、一緒に作れる献立を考え、誕生日ケーキも手作りしている。又、弁当レク、外食レク、おやつ外食を企画し外食を楽しんでいる。	朝食は職員が調理した料理を提供し、昼食、夕食は配食サービスを利用し、栄養バランスに配慮した食事を提供している。利用者の要望を聴きながら献立を考え、誕生日や料理レクでは、利用者と職員と一緒に調理した食事を楽しみ、利用者の食欲増進や楽しみに繋げている。また、外食レクや弁当レク、おやつレクを計画して楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に応じた食量、食形態を医師からのアドバイスを受けてコントロールしている。水分量は、起床時、毎食時、服薬時、おやつ(2回)、入浴後、一日を通して管理を行っている。又、夜間トイレ時も水分補給を行い、数名は蓋付きコップにお茶を入れて渡している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。ご自分で、できるところはして頂き、職員が、磨き残し、歯の状態、入れ歯の状態、舌の状態の確認を行っている。就寝時には、入れ歯を洗浄液に浸けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が基本であり、利用者の排泄パターンを把握し、排泄表にて声かけや誘導を行い、自立につなげている。立位困難でも介助にて、トイレで排泄するよう支援している。夜間帯でも声かけや誘導にて、トイレで排泄することを基本としている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本として、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者にも無理のない排泄支援を行い、おむつを使用しない暮らしが出来る支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操等軽い運動を取り入れている。又便秘がちな方は家族と話し、ヤクルトやヨーグルトを食している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一日おきを基本としているが、利用者の希望と体調に配慮した支援を行い、毎日入浴することも可能である。入浴は一人ずつゆっくり入浴して頂き、入浴剤を入れ、リラックスして頂きながら会話をし、利用者の思いを聴いている。	入浴は、利用者の希望を優先し毎日入浴することも可能で、週3日を基本としている。職員は利用者の羞恥心やプライドに配慮しながら、利用者一人ひとりが湯船にゆっくりと浸かり、職員と利用者が会話をしながら意向を聞き取ったり、香りの良い入浴剤を入れて楽しんでいる。入浴を拒否する方には時間や曜日を変更する等柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分の意向を申される環境を作り、利用者の体調、気分、習慣に合わせて、休息、安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っており、利用者の体調を把握しながら、担当医に相談している。又、職員にも、利用者の病状、服薬の意味、内容を理解し、症状の変化を観察するよう徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が、一日の中で、一回でも楽しく過ごせたと思って頂けるよう心がけている。洗濯物をたたむときは、ご自分の物を探していただき、たたんだり、次の日の入浴の用意を一緒にしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日は苑庭で日光浴をしたり、畑の水やりやサツマイモ掘りなど野菜の収穫をしている。年間行事を計画し、月に一度は外出レクを計画して、季節毎の花見、いちじく狩り、食事外食、おやつ外食を楽しんでいる。	毎月外出レクレーションを計画し、初詣や季節毎の花見、外食、いちじく狩り、ドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組んでいる。また、天気の良い日には、敷地内で日光浴をしたり、畑の手入れや野菜を収穫し日常的に戸外に出て、太陽の陽射しを浴びて季節を五感で感じ取り、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、ご自分で管理、所持していただいている。できない方は、預かり金として管理、サポートしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい方は、いつでもかけていただけるよう、取り次ぎしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は職員が定期的に清掃を行い、清潔に保たれている。リビングには9人分のソファが設置され、リラックスしながら、会話もはずんでいる。音やにおい、採光、室内温度、湿度管理に気を配り、利用者が気持ち良く過ごせるよう日々努めている。壁には季節毎の作品やレクレーションの写真をコメント付で掲示し、来訪者にも好評となっている。	リビングルームは、利用者全員で座ることができる大きなソファが設置され、落ち着いた雰囲気の中で、体操やゲームで盛り上がり明るい雰囲気の共用空間である。室内は職員がこまめに清掃を行い、清潔に保たれ、温度や湿度、採光、臭い等に注意し、壁には季節毎の作品や写真を掲示して、居心地のよい環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのソファでは、テレビを観たり、仲良く一枚の膝掛けを分け合ったりと、くつろげる空間となっていて、思い思いの過ごし方をされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室はベットが設置され、慣れ親しんだ家具や写真、ぬいぐるみが飾られ、自宅で生活しているような居心地の良い空間作りにも努めている。室内の清掃も行き届き、清潔で明るい環境の中で過ごしている。	ベッドやエアコンが完備され、利用者の馴染みの家具や写真、生活用品、ぬいぐるみ等を持ち込み、家族や利用者と一緒に自宅と同じような雰囲気にして、居心地のよい空間づくりに努め、室内の清掃も行き届き清潔で明るい、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	規定の手すり以外にも手すりを設置している。又、床には転倒時を考慮し、5ミリのコルクを敷き詰めており、歩行にもクッションが効いていて、足腰の負担軽減にもなっている。		